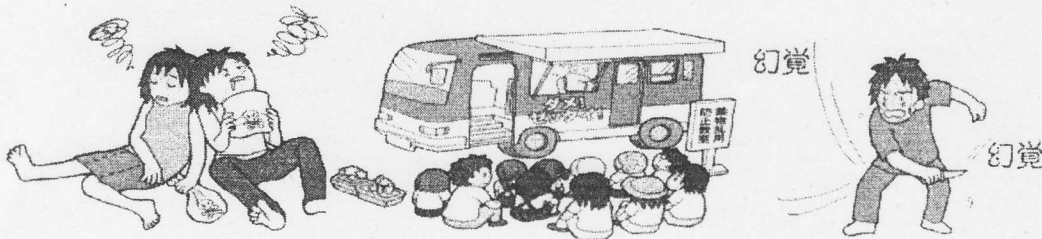


覚醒剤等薬物乱用の防止

薬物を乱用すると急性中毒により死亡することがあるほか、肉体や精神を破壊し、人としての生活ができなくなります。

また、幻覚や幻聴を招き、妄想を抱くことにより、殺人・放火等の凶悪事件や重大な交通事故を引き起こすおそれがあります。

◎危険ドラッグは「買わない」「使わない」「関わらない」



なんきつ交番

だより

なんきつ交番
234-1600

夏期における水難事故の防止

6月

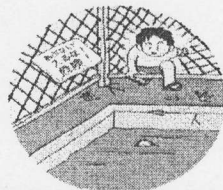
水による事故をなくすため、次の点に注意してください。

○ 保護者へ

- ・ 子どもに「水の怖さ」を教えましょう。
- ・ 危険な場所では遊ばせないよう注意しましょう。

○ 良い子へ

- ・ 河川や湖沼で泳ぐことはやめましょう。



県民防犯運動の実施

6月11日(木)から6月20日(土)までの10日間

「NO！詐欺3ない宣言」

渡さない！

送らない！

振り込まない！

を守り、詐欺の被害に遭わないように気をつけましょう。

4月中の

なんきつ交番管内の事件事故発生件数

・ 傷害	3件	人身事故29件
・ 器物損壊	4件	物件事故69件
・ 忍込み	2件	
・ 自販機	1件	
・ 自転車	2件	
・ 万引き	3件	
・ 更衣室	1件	
・ 色情	2件	
・ 車上	2件	

